

令和 6 年 9 月 27 日

指定給水装置工事事業者証

智頭町長 金兒英夫



次の者は、智頭町指定給水装置工事事業者規程第4条の規定により、智頭町指定給水装置工事事業者として指定する。

指定(登録) 番号	第 63 号
指定工事事業者名	株式会社 蒼進
代 表 者 氏 名	代表取締役 大家 一宏
事 業 所 所 在 地	鳥取県鳥取市岩吉96-30
指定の有効期間	令和6年9月30日～令和11年9月29日

令和5年6月6日

指定工事店証

智頭町長 金 兒 英 夫



下記の者は、智頭町下水道排水設備指定工事店規則第3条の規定により、
智頭町下水道排水設備指定工事店として、指定する。

指定(登録)番号	第17号
指定工事店名 (商号)	株式会社蒼進
営業所所在地	鳥取県鳥取市岩吉96番地30
代表者名	代表取締役 大家 一宏
指定の有効期間	令和5年6月6日～令和7年4月30日